

令和4年度指定障害福祉サービス事業者等指導検査実施状況
(令和5年4月26日現在)

1. 指導検査

(1) 実地指導

ア 実施事業所数

17事業所

イ 実施事業数

27事業

事業種別	実施数※
就労移行支援	2
就労継続支援 B 型	3
就労定着支援	2
児童発達支援	2
放課後等デイサービス	2
共同生活援助	2
居宅介護	6
重度訪問介護	6
同行援護	1
計画相談支援	1
小計	27

※1事業所において複数の事業を運営している場合を含みます。

ウ 指摘事項

(ア) 文書による指導数

81件

(イ) 指導事項の内容

指導事項	件数
利用者（障害児）の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備が不十分	19
身体的拘束等の適正化のための必要な体制の整備が不十分	11
ハラスメント防止のための必要な措置が不十分	7
法定代理受領が未通知	6
個別支援計画作成にかかる手続きが不適正	5
加算・減算の算定が不適正	4
利用者負担額等の領収証が未交付	4

指導事項	件数
掲示物が未掲示	4
サービス提供記録が未作成・不十分	3
勤務表が未作成	3
利用申込者との契約時に必要な手続きが不十分（契約書、重要事項説明書の交付など）	2
モニタリングに係る手続きが不適正	2
就労支援事業会計に関する明細書（就労支援事業別事業活動明細書、就労支援事業製造原価明細書、就労支援事業販管費明細書）を未作成	2
利用者に対するサービス提供により事故が発生した時に必要な措置が不十分	2
受給者証記載事項未記載	2
従業者の定期健康診断が未実施	1
定期的な避難、救出その他の必要な訓練が未実施	1
当該年度の目標工賃と前年度の工賃実績を利用者に未通知	1
工賃の支払いが不適切	1
連絡体制が不十分	1
合計	81件

エ 改善状況

	文書指摘あり (改善済)	文書指摘あり (改善中)	文書指摘なし	合計
事業所数	12	3	2	17

(2) 集団指導

1件 基幹相談支援センター連絡会内で実施

2. 監査

実施実績0件